



第151回 定時株主総会招集ご通知



日 時

令和4年6月22日（水曜日）午前10時



場 所

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪

ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：令和4年6月21日（火曜日）午後5時まで



決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、ご体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせることもご検討ください。

目 次

- P. 1 第151回定時株主総会招集ご通知
P. 6 株主総会参考書類
添付書類
P.15 事業報告
P.33 連結計算書類
P.36 計算書類
P.39 監査報告書
P.45 ご参考
P.49 SPK中期経営計画(151期～153期)

SPK株式会社

証券コード 7466

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国経済は依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、当社事業も影響を受けましたが、株主の皆様のご支援のおかげで着実に歩みを進めることができました。

令和3年度の業績は、前期比で申し上げますと、売上高は13.8%増の476億86百万円、利益面では営業利益は0.4%減の20億34百万円、経常利益は12.0%増の22億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は17.5%増の16億25百万円となりました。

株主の皆様への配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき、年間40円（実質24期連続増配）にさせていただきました。

市場環境は今後の感染の動向に大きく影響されることが予想されますが、これからも社員一丸となって、この困難な状況を乗り越えてまいりますので、株主の皆様の一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年5月
代表取締役社長 沖 恭一郎

SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実(Sincerity)に生き

情熱(Passion)を持って仕事をし

親切(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

代表取締役社長 沖 恭一郎

当社の長期ビジョン「VISION2030」および中期経営計画「LAUNCH FOR THE FUTURE」の初年度である昨年度は、この上ない好スタートを切りました。しかし、新型コロナウイルスとの戦いは依然として続いており、加えて今年度はロシアのウクライナ侵攻という予想外の衝撃の中で幕開けしました。この激変する環境下で「VISION2030」達成を推し進めるため、今期の経営方針スローガンを策定いたしました。

アジャイルに推進！

SPKグループの今期の経営方針スローガンは「**アジャイルに推進！グループで団結！**」です。「アジャイル」（AGILE）とは「俊敏に、素早く」という意味です。当社が進むグローバルな経営環境、とりわけ主戦場である自動車産業は日々刻々と変化を続けています。我々は歩みを止めることなく、この変化を瞬時に見極め、「素早く」軌道修正してゆかねばなりません。こうした当社の今あるべき姿を最も適切に表現しているのが「アジャイル」という言葉です。

グループで団結！

SPKグループがカバーする各事業分野において最大限の力を発揮するためには、グループ各社が「VISION2030」を共有し、ベクトルを合わせ団結する必要があります。当社は昨年度、株式会社カービューティープロと株式会社デルオートを連結子会社としました。国内4社、海外5社となった連結子会社は自動車・産業機械という同じ業界にありながら、それぞれの事業分野において自立経営を行いつつ連携し、着実に成長を続けています。

また、既存のグループ体制の再編として、重要度が増した北米地域での組織とガバナンス強化のため、本年度よりSPK USA Holdings Inc.にて北米子会社3社を統括することと致しました。

こうしたグループ結束のシンボルとして、新たなグループロゴを制定しました。モビリティビジネスの無限の可能性、SPKグループ・ステークホルダーの皆様の無限の成長とつながる想いを右肩上がり無限大マークに込められています。



連結売上高500億円に向けて

今年度、当社は創立105年を迎えます。この記念すべき年に中期経営計画で掲げた連結売上高500億円を目指します。この目標達成に向け、当社およびグループ各社は思い切った組織と人事の改革も断行致しました。グループ力を結集したアジャイルな事業運営で当社グループは更なる飛躍を目指してまいります。つきましては株主の皆様のご支援を賜りたく、何卒お願い申し上げます。

株主の皆様へ

証券コード 7466

令和 4 年 5 月 30 日

大阪市福島区福島 5 丁目 5 番 4 号

SPK 株式会社

代表取締役社長 沖 恭一郎

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、会場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じておりますが、株主様におかれましては感染状況も踏まえて、ご来場についてはご検討くださいますようお願い申し上げます。当日出席されない場合の議決権の行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等にて、令和4年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等による議決権行使に際しましては、P.4の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	令和 4 年 6 月 22 日（水曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田 2 丁目 5 番 25 号 ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	会議の 目的事項	報告事項 1. 第151期（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第151期（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 定款一部変更の件 第 2 号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 6 名選任の件 第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集のご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.spk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集のご通知添付書類には掲載しておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.spk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応につきまして

新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、本株主総会における感染リスクを可能な限り低くするため、下記の対応を実施させていただきます。ご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

感染リスクに対する当社の対応

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせる場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をしていただくことをお願い申し上げます。（その際、令和4年6月21日（火曜日）午後5時までに行使をお願い申し上げます。）
2. 発熱、咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス感染症」等の感染症が疑われる方は、ご来場をお控えください。感染防止のため、ご入場をお断りする場合がございます。
3. ご出席いただいた場合、当日は、アルコール消毒液の設置やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただく予定です。体温が37.5℃以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
4. 座席は間隔をあけて設けさせていただきますので会場席数に限りがあります。当日ご入場をお断りする場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
5. 本株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
6. 議事は簡略化し、時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただきます場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

※今後の感染拡大の状況や政府の発表内容等に応じて、やむを得ず開催場所や開催時間などが変更となる可能性がございます。その場合は速やかにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、予め情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトURL <https://www.spk.co.jp/>

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

令和4年6月22日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

令和4年6月21日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

令和4年6月21日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXXXXXXXX月XX日
XXXXXXXXXX月XX日

議案番号	賛成	反対	棄権
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			

基幹日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX
〇〇〇〇〇〇〇

見本

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

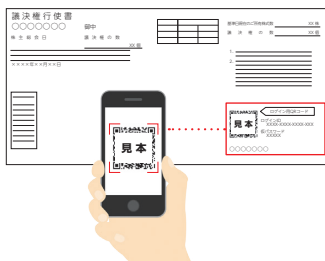
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

【第1号議案】 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する付則を設けるものであります。なお、本付則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

[第2号議案] 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名	当社における地位、担当
1	おき きょういちろう 沖 恭一郎	代表取締役社長 再任 社内
2	ふじ い しゅう じ 藤井 修二	専務取締役 管理本部長 再任 社内
3	ど い まさひろ 土居 正宏	取締役 工機営業本部長 再任 社内
4	き むら あきら 木村 彰良	取締役 海外営業本部長 再任 社内
5	うえ だ こお じ 上田 耕司	執行役員 国内営業副本部長 新任 社内
6	にしじま こう じ 西島 康二	社外取締役 再任 社外 独立

新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者	社内	社内取締役候補者	社外	社外取締役候補者
独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者						

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	 お き きょういちろう 沖 恭一郎 (昭和34年 9月22日生)	昭和57年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年 5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 平成19年 4月 当社国内営業本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役 平成23年 4月 当社海外営業本部長 平成27年 4月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	43,400株
再任 社内	取締役候補者とした理由 沖恭一郎氏は、平成19年以来、当社の国内営業本部副本部長、海外営業本部長を歴任し、平成30年4月に代表取締役社長に就任しており、当社の国内営業、海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、経営者としてその豊富な経験・実績・見識を活用し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	 ふ じ い しゅうじ 藤井 修二 (昭和31年 4月16日生)	昭和55年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成20年 4月 同行常務執行役員 平成24年 4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 平成25年 9月 当社入社、経営企画室長 平成26年 4月 当社管理本部長 (現任) 平成26年 6月 当社取締役 平成27年 4月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社専務取締役 (現任)	27,600株
再任 社内	取締役候補者とした理由 藤井修二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有し、平成26年以来、当社の管理本部長を務めており、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3 再任 社内	 どい まさひろ 土居 正宏 (昭和36年1月31日生)	昭和59年 4月 松下電器貿易(株) (現パナソニック ホールディングス(株)) 入社 平成21年10月 Panasonic Automotive Systems Asia Pacific(Thailand)Co.,Ltd. 社長 平成22年 4月 Panasonic Automotive Systems India 社長(上記職務と兼務) 平成27年 6月 Ficosa International Spain 取締役 (Panasonic協業担当) 平成29年10月 当社入社、工機営業本部副本部長 平成30年 4月 当社工機営業本部長 (現任) 令和 元年 6月 当社取締役 (現任)	12,400株
	取締役候補者とした理由 土居正宏氏は、海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、工機営業本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		
4 再任 社内	 きむら あきら 木村 彰良 (昭和37年2月25日生)	昭和60年 4月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社 平成14年11月 豊田通商(株)入社 平成26年 4月 Toyota Adria d.o.o.社長 平成29年 4月 当社入社、海外営業本部営業推進部 部長 平成29年10月 当社海外営業本部副本部長 平成30年 4月 当社執行役員 令和 2年 4月 当社海外営業本部長 (現任) 令和 2年 6月 当社取締役 (現任)	3,000株
	取締役候補者とした理由 木村彰良氏は、商社における海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、海外営業本部営業推進部部長、海外営業本部副本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	 う え だ こ お じ 上田 耕司 (昭和38年8月21日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社大阪外車センター長 平成25年5月 当社国内営業本部名古屋営業所長 平成31年4月 当社執行役員（現任） 国内営業本部 外車部品センター長 令和2年4月 当社グローバルアフターマーケッ トセンター長（現任） 令和3年4月 当社国内営業本部副本部長（現任）	11,100株
新任	取締役候補者とした理由 上田耕司氏は、平成20年以来、当社大阪外車部品センター、名古屋営業所長、グローバルアフターマーケットセン ター長、国内営業本部副本部長を歴任し、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さ らなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としておりま す。		
社内			
6	 に し じ ま こ う じ 西島 康二 (昭和24年5月15日生)	昭和48年 4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行 平成15年10月 同行取締役兼代表執行役副社長 平成18年 6月 ダイア建設(株)（現(株)大和地所） 代表取締役社長 平成25年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 平成27年 6月 当社取締役（現任） 平成27年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役 令和 元年 6月 同社社外取締役退任	2,000株
再任	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 西島康二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の 職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役候補者とし ております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報 酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
社外			
独立			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西島康二氏の社外取締役としての任任期間は本総会終結の時をもって7年であります。
4. 当社は西島康二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

[第3号議案] 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名	当社における地位、担当		
1	しみず とし お 清水 敏夫	取締役（常勤監査等委員）	再任	社内
2	あかさき ゆう さく 赤崎 雄作		新任	社外 独立
3	ふじわら と も え 藤原 友江		新任	社外 独立

新任

 新任取締役候補者

再任

 再任取締役候補者

社内

 社内取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

独立

 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1 再任 社内	 し み ず と し お 清水 敏夫 (昭和30年2月6日生)	昭和52年 3 月 当社入社 平成11年 4 月 当社内部監査室マネージャー 平成26年 4 月 当社海外営業本部業務部部长 平成27年 6 月 当社常勤監査役 令和 2 年 6 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	2,200株
監査等委員である取締役候補者とした理由 清水敏夫氏は、長年にわたり当社内部監査室マネージャー、海外営業本部業務部部长、常勤監査役を歴任しており、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。			
2 新任 社外 独立	 あ か さ き ゆ う さ く 赤崎 雄作 (昭和58年1月20日生)	平成20年12月 最高裁判所司法研修修了 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成30年 6 月 ニューヨーク州弁護士登録 令和 3 年 4 月 京都大学法科大学院非常勤講師 (現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 赤崎雄作氏は、弁護士であり、会社法務に精通し、国内外の企業案件に携わっていることから、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3 新任 社外 独立	 ふじわら とも え 藤原 友江 (昭和53年8月8日生)	平成16年12月 あずさ監査法人（現有限責任あず さ監査法人）入所 平成20年10月 公認会計士登録 平成29年 7 月 高山友江公認会計士事務所設立 平成29年 8 月 税理士登録 令和 元年 6 月 因幡電機産業(株)社外取締役 令和 2 年 6 月 同社 社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 藤原友江氏は、公認会計士であり、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤崎雄作氏および藤原友江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 赤崎雄作氏および藤原友江氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 赤崎雄作氏および藤原友江氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

以上

添付書類 事業報告 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

①当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	当期 (第151期)	前期 (第150期)	前期比
売上高	47,686	41,902	113.8
営業利益	2,034	2,044	99.6
経常利益	2,287	2,042	112.0
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,625	1,383	117.5

②連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	当期 (第151期)	前期 (第150期)	前期比
国内営業本部	24,835	24,281	102.3
海外営業本部	14,768	11,222	131.6
工機営業本部	5,410	4,248	127.3
C U S P A 営業本部	2,672	2,148	124.4

売上ウェイトは国内営業本部52.1%、海外営業本部31.0%、工機営業本部11.3%、CUSPA営業本部5.6%です。海外売上高比率は前期から5ポイント増加し、33.9%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

(国内営業本部)

国内営業本部は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を講じつつ、自動車補修部品の供給を重要なライフラインと認識し、取引先と一丸となって安定供給に努めてまいりました。一方、世界的な原材料価格の高騰や、供給不足・遅延などの影響も受け、その結果、売上高は248億35百万円となり、前期比2.3%の増収となりました。

世界的な半導体供給不足による新車販売台数の減少、それに伴う中古車販売台数減少の影響はありますが、当社のミッションである補修部品の安定供給に取り組んでまいります。また、自動車業界の大変革に対応するため、新商材の開発・販売にも継続して注力してまいります。

(海外営業本部)

海外営業本部は、海外主要市場が新型コロナウイルス感染症による景気悪化から回復し引き続き受注が好調、特に中南米は過去最高レベルの受注が継続しております。一方、依然として流通コンテナ不足や配船スケジュールの乱れで予定通りの積み出しが出来ず、また、サプライヤーの納期長期化が顕著になってきて受注残が積みあがってきています。そのような状況下、緻密な出荷管理を行った結果、売上高は147億68百万円となり前期比31.6%の増収となりました。

(工機営業本部)

工機営業本部は、新型コロナウイルス感染症による停滞からの反動で、産業車輛市場が好調に転じ、特に欧米市場が牽引して、建機・農機・フォークリフトメーカーは増産を継続しました。その結果、売上高は54億10百万円となり、前期比27.3%の増収となりました。

一方、世界的な半導体・他部材の深刻な供給不足や価格高騰は、車輛メーカーや仕入先の減産リスクを増大させています。引き続き、半導体・他部材の確保に努め、状況に応じて代替部品の開発を推し進めて、安定供給をめざしてまいります。

(CUSPA営業本部)

CUSPA営業本部は、新型コロナウイルス感染症による厳しい環境が続く中、トヨタ自動車株式会社とのTOYOTA GAZOO Racing Rallychallenge 2022 オフィシャルパートナーシップ締結や、D-SPORT Racing Teamを発足させる等、従来より、さらに一歩進んだプロモーションを展開してまいりました。その波及効果として、自社ブランドや総輸入権、総代理店権等、強みを持つブランド・商品の販売拡大につながりました。その結果、売上高は26億72百万円となり、前期比24.4%の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは長期ビジョン「VISION2030」で「モビリティビジネスのグローバル総合商社」となることを掲げました。国内経済の動向や環境などについての社会的要請、更には自動車業界や株式市場といった当社グループをとりまく環境が大きく変化する中で、下記課題に取組み変革を進めることで、更なる成長を目指してまいります。（中期経営計画については概要をP.49以降に記載）

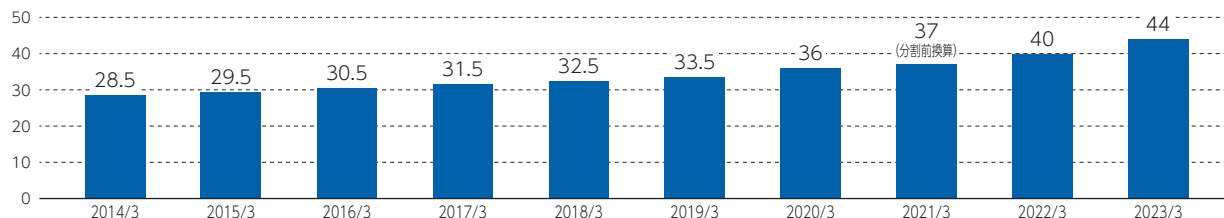
①持続可能な収益力の維持、伸長

- * 売上高営業利益率に加え、経常利益率を重要指標と捉えて、4.5%を安定的に上回ることを目標にします。
- * 自動車業界の変革の波（EV化/CASE）に対して、SPKの経営理念の下、しっかりと対応できる人材の育成と新しいビジネスモデルや商品の開発、販路の深堀にチャレンジしてまいります。

②積極的な株主還元の実施

- * ステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、「理念経営」を実践して、業績に連動した積極的な株主還元を実施します。
- * 当期（21年度）末配当は22円配当となり、通期では40円配当になります。
過去の実績は以下のとおりです。

1株当たり年間配当額の推移（円）



- * 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。19年度末以前の配当については実際の年間配当金額の1/2の金額を記載しております。
- * 次期（22年度）の配当は中間2円、期末2円増配し、通期で4円増配の44円を予定しております。
これが実現しますと、実質25期連続の増配となります。

③経営の先進性の追求

- * 監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの一層の充実を図り、一元的で分かり易い機関設計を実現しております。
- * 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年とするとともに、すでに役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
- * 環境、社会貢献、ガバナンスへの取組を通じて、SDGsへの貢献を果たしてまいります。

今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症に対する国内での重点措置が緩和されて随所に持ち直しの動きがみられる一方で、中国でのロックダウン実施やロシアによるウクライナ侵攻の影響が、資源・原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱に繋がっており、早期の回復は見込めないまま、この厳しい環境が続くものとみられております。

このような状況と実態を踏まえて、現時点における令和5年3月期の連結業績予想は令和3年5月21日公表の中期経営計画から変更し以下の通りといたしました。

(単位：百万円、%)

				次期(第152期)	当期(第151期)	当期比
売	上	高		50,000	47,686	104.9
営	業	利	益	2,170	2,034	106.6
経	常	利	益	2,300	2,287	100.6
親会社株主に帰属する当期純利益				1,700	1,625	104.6

1株当たり予想連結当期純利益は169.3円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は728百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・建物及び構築物 305百万円

国内営業本部の近畿営業所の事務所および倉庫の新築工事に係るものであります。

・ソフトウェア 65百万円

本社内システム構築に係るものであります。

・その他（リース資産） 161百万円

海外営業本部の子会社のS P KシンガポールP T E. L T D. の賃貸事務所倉庫に係るリース資産の取得によるものであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

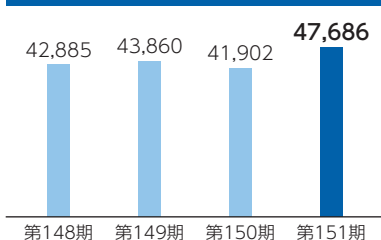
①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第148期 (30/4～31/3)	第149期 (31/4～2/3)	第150期 (2/4～3/3)	第151期 (3/4～4/3)
売 上 高 (百万円)	42,885	43,860	41,902	47,686
営 業 利 益 (百万円)	1,925	1,945	2,044	2,034
経 常 利 益 (百万円)	1,918	1,932	2,042	2,287
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,421	1,553	1,383	1,625
1株当たり当期純利益 (円)	283.01	154.68	137.74	161.84
総 資 産 (百万円)	25,085	25,832	27,925	30,014
純 資 産 (百万円)	16,725	17,888	18,897	20,223
1株当たり純資産額 (円)	3,331.01	1,781.31	1,881.84	2,013.91
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	8.8	9.0	7.5	8.3

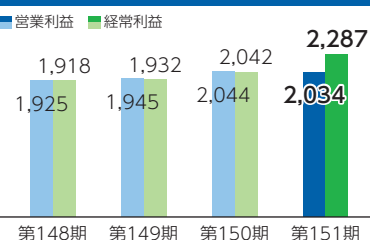
(注) 1. 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、第149期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

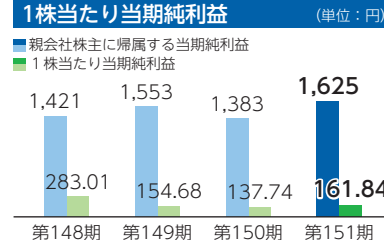
売上高 (単位：百万円)



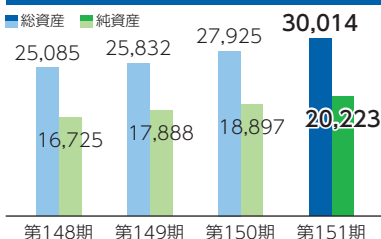
営業利益／経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



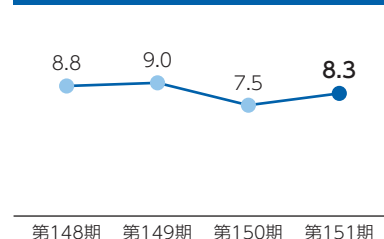
総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位：%)



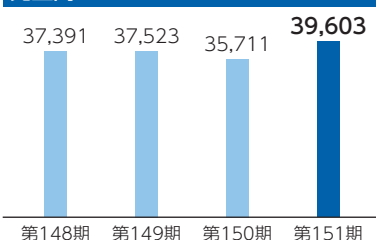
②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第148期 (30/4～31/3)	第149期 (31/4～2/3)	第150期 (2/4～3/3)	第151期 (3/4～4/3)
売上高 (百万円)	37,391	37,523	35,711	39,603
営業利益 (百万円)	1,345	1,369	1,492	1,336
経常利益 (百万円)	1,495	1,519	2,106	1,616
当期純利益 (百万円)	1,173	1,215	1,629	1,143
1株当たり当期純利益 (円)	233.71	121.07	162.31	113.86
総資産 (百万円)	20,740	21,007	23,235	23,960
純資産 (百万円)	14,296	15,124	16,433	17,114
1株当たり純資産額 (円)	2,847.26	1,506.12	1,636.44	1,704.27
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	8.5	8.3	10.3	6.8

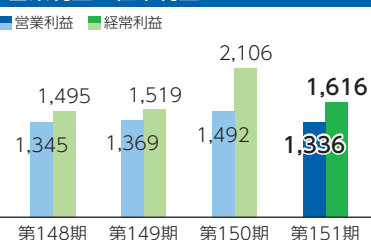
(注) 1. 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、第149期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

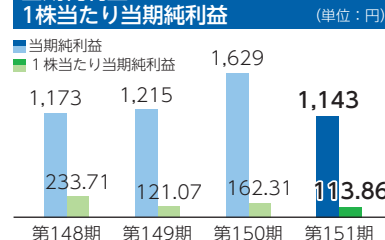
売上高 (単位：百万円)



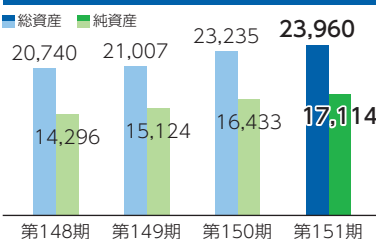
営業利益／経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 1株当たり当期純利益 (単位：百万円) (単位：円)



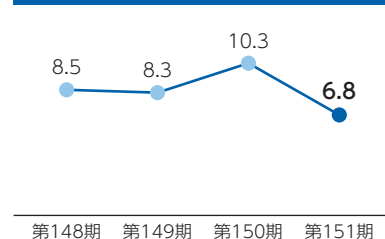
総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位：%)



(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポールPTE.LTD.	103百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売
SPKビークルパーツCORP.	0.1百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	1.4百万円	100%	自動車部品の卸売業
SPK USA HOLDINGS INC.	477百万円	100%	米国統括会社
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2百万円	100%	自動車部品の卸売業
株式会社カービューティープロ	10百万円	100%	カーディテyling関連事業及び技術指導
株式会社デルオート	10百万円	100%	自動車トランスミッションの修理サービスとリビルト、自動車整備

(注) 1. 令和3年7月15日に株式会社カービューティープロの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 令和3年12月22日に株式会社デルオートの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(6) 主要な事業内容（令和4年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（令和4年3月31日現在）

①当社

- <本社> 大阪市福島区福島5丁目5番4号
- <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・埼玉・名古屋・富山・近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
- <出張所> 郡山・浜松・徳島・熊本
- <センター> 東日本GAC（東京都）・西日本GAC（大阪市）
- <工機> 東京工機部（東京都）
大阪工機部（大阪市）
- <CUSPA> CUSPA営業本部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会	大阪市福島区福島8丁目18番14号
SPKシンガポールPTE.LTD.	5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan Warehouse Singapore 349309
谷川油化興業株式会社	横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号
SPKビーグルパーツCORP.	800 Wilcrest Drive, Suite# 225, Houston, Texas 77042
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
SPK USA HOLDINGS INC.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2987 WILJAN COURT, SANTA ROSA, CA, 95407, USA
株式会社カービューティープロ	東京都世田谷区上野毛1-34-13
株式会社デルオート	神奈川県厚木市金田1022-1

(8) 従業員の状況 (令和4年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
429 (110) 名	40 (3) 名	43.6歳	13.3年

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
271 (92) 名	11 (3) 名	42.2歳	14.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (令和4年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	533百万円
三井住友信託銀行株式会社	462百万円
株式会社りそな銀行	372百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (令和4年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
② 発行済株式の総数 10,453,800株
③ 株主数 6,241名
④ 大株主（上位10名）

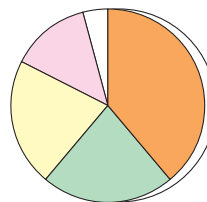
株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	968,300	9.64
光通信株式会社	733,600	7.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	654,800	6.52
BBH FOR FIDELITY LOW－PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	495,240	4.93
SPK社員持株会	460,512	4.59
渡部和子	303,200	3.02
日本生命保険相互会社	233,200	2.32
スタンレー電気株式会社	200,000	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	164,000	1.63
ミヤコ自動車工業株式会社	132,000	1.31

(注) 1. 当社は、自己株式を411,712株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

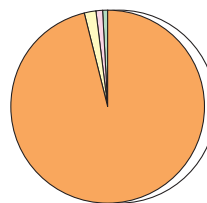
イ. 発行済株式の総数 10,453,800株

■個人・その他	4,069,295株 (38.9%)
■金融機関・金融商品取引業者	2,338,272株 (22.4%)
■国内法人	2,228,170株 (21.3%)
■外国法人等	1,406,351株 (13.5%)
□自己株式	411,712株 (3.9%)



ロ. 株主数 6,241名

■個人・その他	6,003名 (96.2%)
■国内法人	120名 (1.9%)
■外国法人等	79名 (1.3%)
■金融機関・金融商品取引業者	38名 (0.6%)
□自己株式	1名 (0.0%)



3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（令和4年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	沖 恭一郎	
専務取締役	藤 井 修 二	管理本部長
取締役	井 元 操	国内営業本部長
取締役	土 居 正 宏	工機営業本部長
取締役	木 村 彰 良	海外営業本部長
取締役	西 島 康 二	(注) 1、2
取締役（常勤監査等委員）	清 水 敏 夫	(注) 3
取締役（監査等委員）	中 務 尚 子	弁護士、ナカバヤシ株式会社社外取締役(監査等委員)、株式会社山善社外取締役(監査等委員)(注) 1、2
取締役（監査等委員）	吉 田 晋	(注) 1、2

(注) 1. 取締役西島康二氏ならびに取締役（監査等委員）中務尚子氏および吉田晋氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、取締役西島康二氏および中務尚子氏ならびに吉田晋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	125,100千円	125,100千円	—	—	6名
（うち社外取締役）	(4,200千円)	(4,200千円)	—	—	(1名)
取締役（監査等委員）	15,600千円	15,600千円	—	—	3名
（うち社外取締役）	(8,400千円)	(8,400千円)	—	—	(2名)
合計	140,700千円	140,700千円	—	—	9名
（うち社外役員）	(12,600千円)	(12,600千円)	—	—	(3名)

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役分は年額20百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、令和2年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定に当たっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

②取締役の報酬に関する方針

当社役員報酬につきましては、株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額および監査等委員である取締役の報酬総額のそれぞれの範囲内において決定しております。

基本報酬(固定報酬)のみで構成されており、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し決定することとしております。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・社外取締役(監査等委員)中務尚子氏は、ナカバヤシ株式会社の社外取締役（監査等委員）さらに株式会社山善の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 西 島 康 二	当事業年度に開催された取締役会19回については全て出席いたしました。企業経営の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、取締役等の職務執行の監督、取締役会の機能強化について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当該事業年度に開催された委員会2回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役(監査等委員) 中 務 尚 子	当事業年度に開催された取締役会19回については全て出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会では積極的に意見を述べており、法令遵守の視点に立って専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会8回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として当該事業年度に開催された委員会2回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役(監査等委員) 吉 田 晋	当事業年度に開催された取締役会19回については全て出席いたしました。経営管理の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、経営全般に関する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会8回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き

情熱 (Passion) を持って仕事をし

親切 (Kindness) な対応ができる

企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会にて決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査等委員を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員会は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実 (Sincerity) に生き、情熱 (Passion) を持って仕事をし、親切 (Kindness) な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、管理本部において厳重に保管されております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査等委員の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は組織上独立しており、管理本部とともに監査等委員の職務執行の補助を行っております。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査等委員会からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室および管理本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査等委員会監査の実効性を保っております。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、業績や財務状況などを勘案しながら、積極的に株主還元を努めております。次期の配当につきましても、連続増配も意識しながら、業績に連動した、従来以上に積極的な株主還元を努めてまいりたいと考えており、また、内部留保につきましても、今後の事業活動並びに経営基盤の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき22円とさせていただきます。すでに、令和3年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり18円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 令和 4 年3月31日現在	前連結会計年度 令和 3 年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	24,100	22,974
現金及び預金	6,146	7,353
受取手形及び売掛金	9,145	8,656
電子記録債権	1,241	1,089
商品及び製品	6,412	5,058
仕掛品	20	19
原材料及び貯蔵品	137	68
その他	1,024	771
貸倒引当金	△28	△42
固定資産	5,914	4,950
有形固定資産	4,109	3,272
建物及び構築物	1,421	928
機械装置及び運搬具	134	125
土地	2,235	1,893
建設仮勘定	13	168
その他	304	157
無形固定資産	665	495
ソフトウェア	191	68
のれん	400	323
その他	73	104
投資その他の資産	1,140	1,181
投資有価証券	226	312
繰延税金資産	263	227
退職給付に係る資産	24	33
その他	625	618
貸倒引当金	△0	△10
資産合計	30,014	27,925

科 目	当連結会計年度 令和 4 年3月31日現在	前連結会計年度 令和 3 年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	7,919	7,218
支払手形及び買掛金	4,986	4,513
電子記録債務	66	—
短期借入金	763	805
1年以内返済予定の長期借入金	447	455
1年以内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	419	436
賞与引当金	206	208
その他	1,009	779
固定負債	1,870	1,809
長期借入金	898	942
社債	160	180
退職給付に係る負債	476	473
長期預り保証金	98	87
長期未払金	30	7
その他	206	118
負債合計	9,790	9,027
純 資 産 の 部		
株主資本	20,023	18,804
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	18,599	17,380
自己株式	△435	△435
その他の包括利益累計額	200	93
その他有価証券評価差額金	74	134
繰延ヘッジ損益	△0	△4
為替換算調整勘定	126	△36
純資産合計	20,223	18,897
負債及び純資産合計	30,014	27,925

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 令和 3 年4月 1 日から 令和 4 年3月31日まで	前連結会計年度 令和 2 年4月 1 日から 令和 3 年3月31日まで
売上高	47,686	41,902
売上原価	39,784	34,724
売上総利益	7,901	7,177
販売費及び一般管理費	5,867	5,133
営業利益	2,034	2,044
営業外収益	272	228
受取利息	0	0
受取配当金	5	7
仕入割引	127	128
補助金収入	—	38
為替差益	49	—
その他	88	53
営業外費用	19	229
支払利息	13	8
売上割引	—	173
為替差損	—	31
その他	6	16
経常利益	2,287	2,042
特別利益	69	4
固定資産売却益	6	1
債務免除益	53	—
収用補償金	9	—
出資金売却益	—	3
特別損失	7	5
移転関連費用	4	0
固定資産除売却損	3	0
減損損失	—	4
税金等調整前当期純利益	2,349	2,042
法人税、住民税及び事業税	713	668
法人税等調整額	10	△9
当期純利益	1,625	1,383
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,625	1,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	898	961	17,380	△435	18,804
会計方針の変更による累積的影響額			△14		△14
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	898	961	17,365	△435	18,790
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△391		△391
親会社株主に帰属する当期純利益			1,625		1,625
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,233	－	1,233
当連結会計年度期末残高	898	961	18,599	△435	20,023

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	134	△4	△36	93	18,897
会計方針の変更による累積的影響額					△14
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	134	△4	△36	93	18,883
連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△391
親会社株主に帰属する当期純利益					1,625
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△59	3	163	106	106
当連結会計年度変動額合計	△59	3	163	106	1,340
当連結会計年度期末残高	74	△0	126	200	20,223

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	当 期	前 期
	令和 4 年3月31日現在	令和 3 年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	18,659	18,638
現金及び預金	4,163	5,942
受取手形	2,475	2,470
電子記録債権	1,103	993
売掛金	5,495	5,086
商品	4,492	3,482
前渡金	52	69
関係会社短期貸付金	169	65
未収入金	441	372
未収消費税等	227	129
その他	45	45
貸倒引当金	△8	△18
固定資産	5,300	4,597
有形固定資産	2,227	1,941
建物	1,086	673
土地	1,009	1,010
建設仮勘定	13	168
その他	117	88
無形固定資産	200	107
ソフトウェア	160	37
電話加入権	9	9
リース資産	30	59
投資その他の資産	2,873	2,547
投資有価証券	225	310
関係会社株式	2,252	1,834
出資金	2	2
長期貸付金	4	6
長期前払費用	8	9
繰延税金資産	250	238
差入保証金	105	110
前払年金費用	24	33
その他	0	10
貸倒引当金	△70	△10
資産合計	23,960	23,235

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	令和 4 年3月31日現在	令和 3 年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	5,781	5,431
支払手形	668	858
電子記録債務	66	－
買掛金	3,560	3,100
1年以内返済予定の長期借入金	300	387
リース債務	18	31
未払金	454	387
未払費用	53	54
未払法人税等	289	330
賞与引当金	160	170
前受金	140	68
預り金	56	30
その他	13	13
固定負債	1,064	1,371
長期借入金	374	674
社債	100	100
リース債務	13	32
退職給付引当金	467	473
長期預り保証金	98	87
長期未払金	10	3
負債合計	6,846	6,802
純 資 産 の 部		
株主資本	17,041	16,303
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	15,616	14,878
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	15,479	14,741
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	8,399	7,661
自己株式	△434	△434
評価・換算差額等	73	129
その他有価証券評価差額金	74	134
繰延ヘッジ損益	△0	△4
純資産合計	17,114	16,433
負債及び純資産合計	23,960	23,235

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
売上高	39,603	35,711
売上原価	34,163	30,302
売上総利益	5,439	5,409
販売費及び一般管理費	4,102	3,916
営業利益	1,336	1,492
営業外収益	287	801
受取利息及び配当金	112	620
仕入割引	127	128
その他	46	52
営業外費用	7	188
支払利息	2	2
売上割引	－	172
その他	4	12
経常利益	1,616	2,106
特別利益	15	4
移転関連収入	9	0
固定資産売却益	6	1
出資金売却益	－	3
特別損失	4	5
移転関連費用	4	0
固定資産除売却損	0	－
減損損失	－	4
税引前当期純利益	1,628	2,105
法人税、住民税及び事業税	466	482
法人税等調整額	18	△6
当期純利益	1,143	1,629

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	898	961	136	7,080	7,661	14,878
会計方針の変更による累積の影響額					△14	△14
会計方針の変更を反映した当期首残高	898	961	136	7,080	7,647	14,864
当期変動額						
剰余金の配当					△391	△391
当期純利益					1,143	1,143
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	751	751
当期末残高	898	961	136	7,080	8,399	15,616

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434	16,303	134	△4	129	16,433
会計方針の変更による累積の影響額		△14				△14
会計方針の変更を反映した当期首残高	△434	16,289	134	△4	129	16,419
当期変動額						
剰余金の配当		△391				△391
当期純利益		1,143				1,143
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△59	3	△56	△56
当期変動額合計		751	△59	3	△56	695
当期末残高	△434	17,041	74	△0	73	17,114

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

令和4年5月25日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

令和4年5月26日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 中務 尚子 ㊞

監査等委員 吉田 晋 ㊞

当監査等委員会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第151期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員中務尚子及び吉田晋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

令和4年5月25日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

SPK株式会社

令和4年5月26日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 中務 尚子 ㊞

監査等委員 吉田 晋 ㊞

当監査等委員会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員中務尚子及び吉田晋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 令和 3 年4月 1 日から 令和 4 年3月31日まで	前連結会計年度 令和 2 年4月 1 日から 令和 3 年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,349	2,042
減価償却費	233	243
のれん償却額	79	5
減損損失	-	4
長期前払費用償却額	2	3
貸倒引当金の増減額（減少：△）	△26	26
賞与引当金の増減額（減少：△）	△4	3
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	2	2
受取利息及び受取配当金	△6	△8
支払利息	13	8
有形固定資産除売却損益（△は益）	△3	△1
出資金売却損益（△は益）	-	△3
債務免除益	△53	-
売上債権の増減額（増加：△）	△357	306
棚卸資産の増減額（増加：△）	△1,162	126
仕入債務の増減額（減少：△）	425	170
その他	△199	69
小 計	1,293	3,000
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	△13	△8
法人税等の支払額	△749	△650
営業活動によるキャッシュ・フロー	536	2,349
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△89	△396
有形固定資産の取得による支出	△384	△329
有形固定資産の売却による収入	10	1
無形固定資産の取得による支出	△140	△50
貸付けによる支出	△3	-
その他	15	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592	△821
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（減少：△）	△220	△104
長期借入金による収入	3	1,327
長期借入金の返済による支出	△484	△604
社債償還による支出	△20	-
社債発行による収入	-	200
リース債務の返済による支出	△80	△104
配当金の支払額	△391	△351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,194	362
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	43	△10
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△1,207	1,879
VI 現金及び現金同等物の期首残高	7,254	5,374
VII 現金及び現金同等物の期末残高	6,047	7,254

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

主要経営指標の推移（連結ベース）

区 分	第148期 (30/4～31/3)	第149期 (31/4～2/3)	第150期 (2/4～3/3)	第151期 (3/4～4/3)
総資産経常利益率(%)	7.9	7.6	7.6	7.9
売上高営業利益率(%)	4.5	4.4	4.9	4.3
売上高当期純利益率(%)	3.3	3.5	3.3	3.4
自己資本比率(%)	66.7	69.2	67.7	67.4
ROA（総資産利益率）(%)	5.8	6.1	5.1	5.6
営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー（円）	218	216	234	53
1株当たり配当金（円）	67	72	37	40

（注）当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第149期以前の営業活動による1株当たりキャッシュ・フローおよび1株当たり配当金については当該株式分割前の実際の額を記載しております。

総資産経常利益率

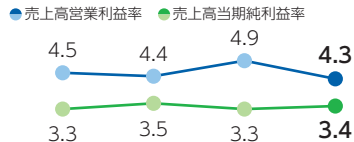
(単位：%)



第148期 第149期 第150期 第151期

売上高営業利益率／売上高当期純利益率

(単位：%)



第148期 第149期 第150期 第151期

自己資本比率

(単位：%)



第148期 第149期 第150期 第151期

ROA（総資産利益率）

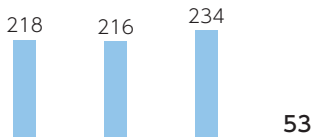
(単位：%)



第148期 第149期 第150期 第151期

営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー

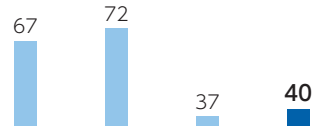
(単位：円)



第148期 第149期 第150期 第151期

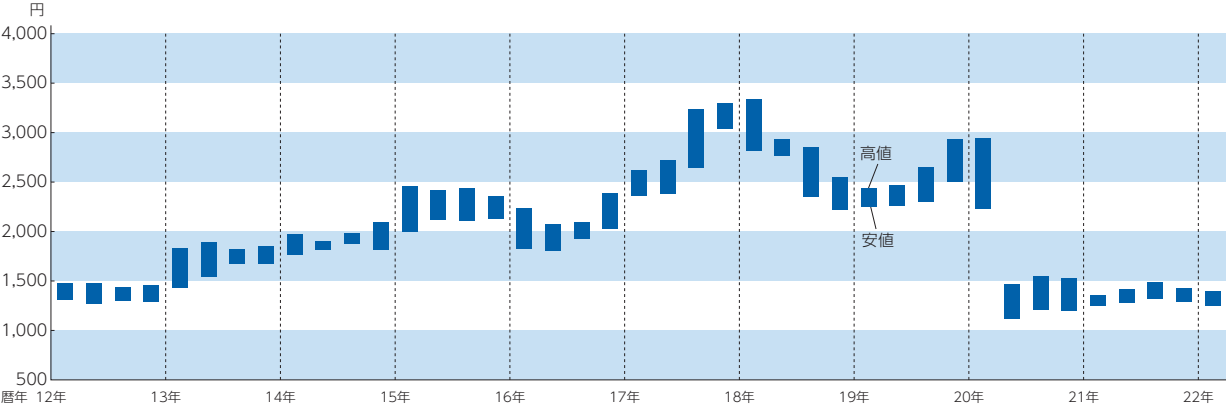
1株当たり配当金

(単位：円)



第148期 第149期 第150期 第151期

株価の推移
（令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております）



株式関連指標

	17年3月期	22年3月期	倍率
売上高（百万円）	37,900	47,686	1.26
経常利益（百万円）	1,746	2,287	1.31
株主数（名）	3,404	6,241	1.83
海外株主保有比率（%）	15.7	13.5	△2.2P
時価総額（億円）	132.7	139.5	1.05
期末株価（円）	2,540	1,335	0.53
日経平均株価（円）	18,909	27,821	1.47

役員
（令和4年6月22日以降は下記役員構成を予定しております）

取締役		
代表取締役社長		沖 恭一郎
専務取締役	管理本部長	藤井 修二
常務取締役	工機営業本部長	土居 正宏
常務取締役	海外営業本部長	木村 彰良
取締役	事業会社担当	上田 耕司
社外取締役		西島 康二
取締役	監査等委員	清水 敏夫
社外取締役	監査等委員(弁護士)	赤崎 雄作
社外取締役	監査等委員(公認会計士・税理士)	藤原 友江

会社概要

商 号	S P K 株式会社
証 券 コ ー ド	7466 (東京証券取引所プライム市場)
本 社 所 在 地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2531 FAX06-6454-2494
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.spk.co.jp/
会 社 設 立	1917年 (大正6年)
営 業 目 的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取 引 銀 行 等	(株)三菱UFJ銀行・(株)みずほ銀行・(株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

株主メモ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定 時 株 主 総 会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単 元 株 式 数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公 告 方 法	電子公告 公告掲載URL https://www.spk.co.jp/

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

S P Kグループ 中期経営計画【151期～153期】 ～ LAUNCH FOR THE FUTURE! ～

第152期は、昨年策定しました中期経営計画の2年目にあたり、1年目に発進した新規事業ならびに施策を確りと軌道に乗せる大切な年となります。よってSPKは、以下のスローガンを掲げ、更なる発展を目指します。

第152期スローガン
【AGILE（アジャイル）に推進！GROUPで団結！】



A G I L E A C T I O N

- ◆マネジメントの瞬時の判断と俊敏なステアリング（操舵）スキルが勝負の決め手
- ◆人事、組織、製品など、固定観念や既存の事象にとらわれることなく前進していく

G R O U P

- ◆グループ団結でSPKは最大限に飛躍。仲間を増やし、人を活かして、更なる高みへ
- ◆連結子会社のグループ内営業利益シェア40%超を目指し、グローバルに展開していく

I T & D X

- ◆ITトップの意識改革と現場主導を実践。着手小局を進めつつ次の次元へ
- ◆2024年にゴールを定め、VISION2030対応のDXインフラの大改造を開始

L O G I S T I C S

- ◆部品物流がSPKの強み。ハードとソフトで日本と世界に誇る物流体制作りを進める
- ◆物流拠点をエリア毎に再構築し、高い物流効率が実現できる体制を創造していく

E N V I R O N M E N T

- ◆世間良しの精神で全ての活動を点検し、サステナビリティを事業活動にも繋げる
- ◆CGコードを踏まえたTCFD対応を実践。他社とも連携しGHG排出量実質ゼロを目指す

151期～152期 事業取組の事例

- 株式会社デルオートの子会社化（2021年12月16日）
リビルトのエキスパート株式会社デルオートを子会社化して、モビリティ産業におけるリサイクル事業にも本格的に参入する。



- TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge オフィシャルパートナーシップ締結（2022年3月9日）
TOYOTA GAZOO Racing Rally Challengeは本年、全国各地で計12戦が行われる予定です。SPKはオフィシャルパートナーの一員として応援してまいります。



- 東京営業所、名古屋営業所のソーラー導入開始。本社の新築ZEB化に着手。
すでに昨年より近畿営業所は太陽光パネルを導入して、営業所の電力については再生可能エネルギーの使用を開始していますが、東京、名古屋営業所でも導入します。



- 物流の再編について
東京営業所の倉庫業務委託、岐阜の海津倉庫運用開始など、物流についても迅速に状況に対応する。



岐阜 海津倉庫外観

- 伊藤忠商事株式会社との協業（2022年5月11日）
再生可能エネルギーを利用した電力マネジメントの社会実用性検証実験を伊藤忠商事株式会社と協業する。オフィス全体の電力使用の最適化サービスの実用化を目指し、それが脱炭素にもつながると考えています。



★3か年計画の151期実績と152期施策について

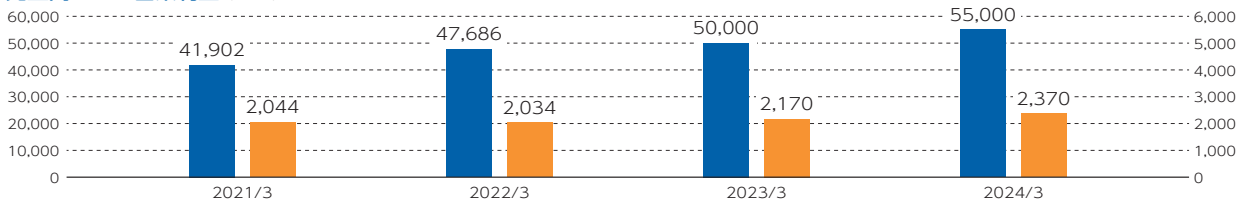
基本戦略・重点課題4項目	151期の成果と進捗	152期の重点施策
◆1 「ヒト」を活かす組織と制度 ・新人事昇格・昇給制度 ・デジタル室創設・IT化とDX推進活動 ・広報・IR室設立 ・国内：ブロック化とリモート営業 ・海外：地域統括会社設立	年功序列を廃し、能力ある人間を登用・評価 海外新システム開始+基幹サーバーのクラウド移管完了 SPKのビジョンと計画を始め、新たなメディア戦略立案推進 各地域ブロックの迅速な決定とアクション+リモート営業の実現 北米事業統括会社設立/アジア統括機能の集約も検討	制度微調整。若手・外部人材の幹部職への抜擢 155期全社システム再構築構想策定 HP制作・YOUTUBEチャンネル運営・会社案内刷新・海外メディア他IRメディア活動 ブロック化延期(人材不足) 新潟リモート営業開始(国内) 長野リモート開始(工機) NTP・SPK-U・NEIP3社の統轄管理体制実現
◆2 製品群の再編成 ・現行全商品の仕分け(環境対応・SDGs) ・自社プレミアムブランド開始 ・EV/CASE製品開発 ・リビルト・リサイクル製品群拡大	各子会社での対応検討/主要サプライヤとの協議開始 「GSPEK」「GSPEK PREMIUM」登録/ターボ・ローター開始 開発主導の工機ビジネス取組発達 国内リビルト販売注力	環境基準の明確化とサプライヤとの協議継続 製品群拡大+オイルブランドのTCLとのブランド一本化 工機：産機EV車部品開発+東京本社での実証実験開始+各社開発に継続関与 デルオート子会社化によるリビルト事業本格参入
◆3 国内営業・物流拠点再編 - 近畿営業所新築移転(完了) - 地域物流再編 - 本社の新築・移転	近畿移転完了。ソーラー導入開始。東京・名古屋展開へ 東京移転(厚木)と関東 新本社計画決定・プロジェクトチームで業者・予算・デザイン決定	東京：伊藤忠とEV車/ソーラー導入実験開始 名古屋：営業所ZEB化改装に着手 厚木・埼玉物流本稼働(5/22)中部・九州のバッテリー/外車物流センター開始 22年度着工、23年夏の竣工予定
◆4 新規モビリティ事業立上げ ・新規事業承認立上げ ・事業承継・M&Aも視野に	★カービューティプロ(CBP)買収・グループ化(21年7月) ★デルオート(リビルト・整備リテール)買収・グループ化(21年12月)	CBP：成長戦略の実行開始 デルオート：NEXUS AUTO実験店舗スタートとライセンス・FCパッケージ完成へ

中期経営計画数値および業績計画

2024年3月期に向けて、連結売上550億円を目指す

経営指標	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画	2024年3月期 計画
売上高	41,902百万円	47,686百万円	50,000百万円	55,000百万円
営業利益	2,044百万円	2,034百万円	2,170百万円	2,370百万円
売上高営業利益率	4.9%	4.3%	4.3%	4.2%
経常利益	2,042百万円	2,287百万円	2,300百万円	—
経常利益率	4.9%	4.8%	4.6%	—

売上高および営業利益 (百万円) ■売上高 ■営業利益



中期経営計画の株主還元方針

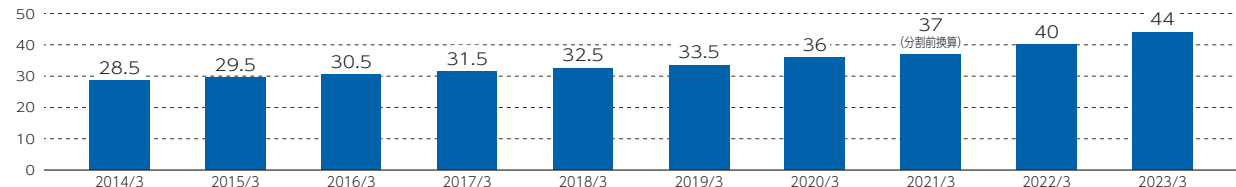
【株主還元に関する基本方針】

株主様への還元につきましては、中長期的な視野で財務体質の強化と業績との連動を考え、積極的に実施してまいります。P.15事業報告にも記載しておりますが、次期（22年度）は年間で44円を予定しており、実現しますと、実質25期連続の増配となります。

2020年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割いたしました。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 予想
年間1株当たり配当金	35円	36円	37円	40円	44円
年間配当総額	336百万円	361百万円	372百万円	401百万円	442百万円
連結配当性向	23.7%	23.3%	26.9%	24.7%	26.0%
ROE	8.8%	9.0%	7.5%	8.3%	—

1株当たり年間配当額の推移 (円) (19年度以前については年間配当金額の1/2の金額を表記)



株主総会
会場ご案内図

大阪市北区梅田 2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階）

電話 06-6343-7000（代表）



交通のご案内

J R 「大阪駅」 桜橋口より

徒歩約 7分

J R 「福島駅」 より

徒歩約 6分

阪神 「大阪梅田駅」 西出口より

徒歩約 5分

阪神 「福島駅」 東出口より

徒歩約 5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。